

(別 紙)

航空旅客取扱施設等の営業（利用）時間及び空港が提供するサービスに関する情報は、次のとおりである。

(令和7年4月1日現在)

1 航空旅客取扱施設等の営業（利用）時間

(1) 航空旅客取扱施設

国内線旅客ターミナルビル 6：30～21：40

国際線旅客ターミナルビル 7：30～19：30

(2) 航空貨物取扱施設（貨物ビル）

7：00～21：30

(3) 航空機給油施設

7：30～21：30

(4) 駐 車 場

5：30～22：00（22：00～5：30は閉場）

2 空港が提供するサービスに係る施設

(1) 案 内 所

国内線旅客ターミナルビル 1F 到着ロビー

営業時間 8：30～21：20

(2) ビジネスラウンジ（カードラウンジ）

国内線旅客ターミナルビル 3F ラウンジきらら

営業時間 6：40～20：00

利用料金 2時間以内 1,100円（税込）

※ゴールドカードの優待利用あり。

問い合わせ先 山口宇部空港ビル（株）

T E L 0836-31-2200

(3) 有料待合室

国内線旅客ターミナルビル 2F

利用時間 7：00～20：00

施設の利用は利用の前日17時までに予約が必要

予約・問い合わせ先 山口宇部空港ビル（株）

T E L 0836-31-2200

ア 有料待合室A

面 積 43.66㎡

定 員 10人（新型コロナウイルス感染症対策として R5.5.7 までは6人）

使用料金は次のとおりである。

時 間 帯	使 用 料 金（税込）	
	1時間当たり	1日当たり
7：00～ 8：30	6,930円	
8：30～17：00	7,700円	55,000円
17：00～20：00	13,200円	

イ 有料待合室B

面 積 22.80㎡

定 員 8人（新型コロナウイルス感染症対策として R5.5.7 までは4人）

使用料金は次のとおりである。

時 間 帯	使 用 料 金（税込）	
	1時間当たり	1日当たり
7：00～ 8：30	4,950円	
8：30～17：00	5,500円	33,000円
17：00～20：00	8,800円	

なお、詳細は、山口宇部空港ビル（株）に問い合わせること。

（4）コインロッカー

国内線旅客ターミナルビル1F

小～大 300円～500円（税込）

（5）A T M

国内線旅客ターミナルビル1F

営業時間 9：00～19：00

取 扱 い 山口銀行・もみじ銀行・北九州銀行など

（6）公衆電話・国際電話

国内線旅客ターミナルビル2F搭乗待合室 1台

国内線旅客ターミナルビル1F到着ロビー 2台

（7）車椅子等の貸し出し所

案内所もしくは各航空会社のチェックインカウンターに問い合わせること。

(8) インターネット環境

無線LAN

(ア) ソフトバンクWi-Fiスポット

国内線旅客ターミナルビル2F搭乗待合室・出発ロビー

国内線旅客ターミナルビル3Fラウンジきらら

国内線旅客ターミナルビル1F到着ロビー

設定方法の詳細は、ソフトバンクモバイルのウェブサイトを参照すること。

(イ) docomo Wi-Fiスポット

国内線旅客ターミナルビル3Fラウンジきらら

設定方法の詳細は、NTTドコモのウェブサイトを参照すること。

(ウ) UQ Wi-Fiスポット

国内線旅客ターミナルビル2F出発ロビー

国内線旅客ターミナルビル1F到着ロビー

設定方法の詳細は、UQコミュニケーションズのウェブサイト参照すること。

(エ) 山口宇部空港Wi-Fiスポット

国内線旅客ターミナルビル2F搭乗待合室・出発ロビー

国内線旅客ターミナルビル3Fラウンジきらら

国内線旅客ターミナルビル1F到着ロビー

国際線旅客ターミナルビル2F搭乗待合室・出発ロビー

国際線旅客ターミナルビル1F到着ロビー

(9) 授乳室

国内線旅客ターミナルビル2F 1箇所

国内線旅客ターミナルビル1F 1箇所

国際線旅客ターミナルビル2F 1箇所

(10) レンタカーターミナル

ア 日産レンタカー

T E L 0836-29-1123

F A X 0836-29-1124

イ タイムズカー

T E L 0836-37-3377

F A X 0836-37-0585

ウ ニッポンレンタカー

T E L 050-1712-2470

F A X 0836-37-2810

エ トヨタレンタカー

T E L 0 8 3 6 - 3 7 - 2 0 3 0

F A X 0 8 3 6 - 3 7 - 2 1 2 2

オ オリックスレンタカー

T E L 0 8 3 6 - 3 9 - 9 3 6 6

F A X 0 8 3 6 - 3 8 - 8 5 4 7

なお、詳細は各レンタカー会社に問い合わせること。

(11) 飲食店及び物販店

ア 飲食店

店 名	営業内容	営 業 時 間	場 所	連絡先(TEL)
あす花亭	和風レストラン	11 : 00 ~ 19 : 30	国内線2F	0836-35-4777
ココス	洋風レストラン	8 : 45 ~ 19 : 00	国内線2F	0836-37-1801
TAKADA COFFEE 山口宇部空港店	飲食店	6 : 30 ~ 20 : 00	国内線2F	

イ 物販店

店 名	営業内容	営 業 時 間	場 所	連絡先(TEL)
ANA FESTA	おみやげ・海産物・雑貨	6 : 30 ~ 19 : 50	国内線2F	0836-31-8618
豆子郎	外郎	7 : 00 ~ 20 : 00	国内線2F	0836-35-0046
御堀堂	外郎	6 : 45 ~ 19 : 45	国内線2F	0120-601-106
ヤマザキショップ	食品・雑貨	6 : 45 ~ 19 : 45	国内線1F	0836-32-7525

＜やまぐち特産品プラザ＞

店 名	営業内容	営 業 時 間	場 所	連絡先(TEL)
やなぎだ	おみやげ・海産物	8 : 30 ~ 19 : 50	国内線2F	0836-22-3838
きれん製菓	おみやげ	8 : 30 ~ 19 : 50	国内線2F	0836-22-3381

なお、詳細は、各テナントに問い合わせること。

(12) 喫煙所

国内線旅客ターミナルビル2F 搭乗待合室 1箇所
 国内線旅客ターミナルビル1F 到着ロビー 1箇所
 国際線旅客ターミナルビル正面入口横 1箇所
 国際線旅客ターミナルビル2F 出国待合室 1箇所

(13) 更衣室

国内線旅客ターミナルビル1F 到着ロビー 1箇所

(14) 休養室

国内線旅客ターミナルビル1F到着ロビー 1箇所

(15) 送迎デッキ

国内線旅客ターミナルビル3F

原則として利用時間 7:00～21:00

入場料は無料

団体入場については、あらかじめ予約が必要

予約・問い合わせ先 山口宇部空港ビル(株)

T E L 0836-31-2200

空港が提供するサービスに係る施設の詳細は、山口宇部空港ビル(株)のホームページ(<http://www.yamaguchi-ube-airport-bldg.co.jp/>)を参照すること。

3 空港の情報

(1) 空港管理者及び駐車場の管理者

山口県

山口県宇部市沖宇部625

山口県山口宇部空港事務所

T E L 0836-21-5841

F A X 0836-22-1034

(2) 航空旅客取扱施設及び航空貨物取扱施設事業者

山口県宇部市沖宇部625-17

山口宇部空港ビル(株)

T E L 0836-31-2200

F A X 0836-31-2202

(3) 乗り入れ航空会社

ANA、JAL及びSFJ

(4) 路線及びダイヤ

各航空会社のホームページを参照すること。

ANA : <http://www.ana.co.jp>

JAL : <http://www.jal.co.jp>

SFJ : <http://www.starflyer.jp>

(5) 給油施設が提供する燃料の種類

J e t A1

(6) 着陸料等の金額等

着陸料等の金額は、別表に定めるとおり。

ただし、消費税法施行令（昭和63年政令第360号）第17条第2項第3号の規定の適用を受ける航空機以外の航空機に係る着陸料等は、同表に定める着陸料等の金額にそれぞれ1.1を乗じて得た金額。

<着陸料の特例>

- ① 他人の需要に応じ、有償で旅客又は貨物の運送の用に供する航空機に係る着陸料の金額は、当分の間、別表に定める着陸料の金額に3分の2を乗じて得た金額。

ただし、消費税法施行令第17条第2項第3号の規定の適用を受ける航空機以外の航空機に係る着陸料の金額は、別表に定める着陸料の金額に3分の2を乗じて得た金額に1.1を乗じて得た金額。

- ② ①に規定する航空機であって空港と本邦外の地点との間における旅客の運送の用に供するもの（路線を定めて一定の日時により航行するものを除く。）に係る着陸料の金額については、当分の間、別表に定める着陸料の金額に2分の1を乗じて得た金額。

ただし、消費税法施行令第17条第2項第3号の規定の適用を受ける航空機以外の航空機に係る着陸料は、別表に定める着陸料の金額に2分の1を乗じて得た金額に1.1を乗じて得た金額。

<着陸料の知事特認による特例>

有償で旅客又は貨物の運送の用に供する航空機であって、山口宇部空港と本邦内の地点との間における運送の用に供するものに係る着陸料の金額については、令和8年2月28日までの間は、山口県山口宇部空港管理条例（昭和54年山口県条例第28号）第13条の規定を適用し、別表に定める着陸料の金額に10分の6を乗じ、更に1.1を乗じて得た金額に達するまで減免。

別 表

名称	区 分			単 位	金 額
着陸料	ターボジェット発動機を装備する航空機の場合	重量による部分	重量が25トン以下の航空機	着陸1回につき	1,100円に重量を乗じて得た額
			重量が25トンを超え100トン以下の航空機		1トンを増すごとに1,500円を27,500円に加算した額
			重量が100トンを超え200トン以下の航空機		1トンを増すごとに1,700円を140,000円に加算した額
			重量が200トンを超える航空機		1トンを増すごとに1,800円を310,000円に加算した額
	騒音値による部分				3,400円に騒音値から83EPNデシベルを減じた値を乗じて得た額
	その他の航空機の場合	重量が6トン以下の航空機			1,000円
重量が6トンを超える航空機			1トンを増すごとに590円を700円に加算した額		
停留料	重量が3トン以下の航空機			停留時間24時間までごとに	810円
	重量が3トンを超え6トン以下の航空機				1,620円
	重量が6トンを超え24トン以下の航空機				1トンを増すごとに30円を1,620円に加算した額
	重量が24トンを超え25トン以下の航空機				2,250円
	重量が25トンを超え100トン以下の航空機				1トンを増すごとに80円を2,250円に加算した額
	重量が100トンを超える航空機				1トンを増すごとに70円を8,250円に加算した額
備考					
1 「重量」とは、航空機の最大離陸重量をいう。					
2 「騒音値」とは、国際民間航空条約附属書16に定めるところにより測定された離陸測定点と進入測定点における航空機の騒音値（当該騒音値のない航空機にあっては、当該航空機について、その製造国の政府機関の公表しているこれに準ずる騒音値）を相加平均して得た値をいう。					
3 重量が1トン未満であるとき又は重量に1トン未満の端数があるときは、1トンとして計算するものとする。					
4 騒音値に1EPNデシベル未満の端数があるときは、1EPNデシベルとして計算するものとする。					

(7) 空港アクセス

山口宇部空港ウェブサイトの交通アクセスのページを参照

(アドレス <http://www.yamaguchiube-airport.jp>)

(8) 駐車場

約1800台(無料)

山口宇部空港ウェブサイトの交通アクセスのページを参照

(アドレス <http://www.yamaguchiube-airport.jp>)

(9) 空港マップ

山口宇部空港ウェブサイトの施設案内のページを参照

(アドレス <http://www.yamaguchiube-airport.jp>)

(10) アンケートボックス

国内線旅客ターミナルビル2F出発ロビーに設置